

令和2年第2回
美唄市議会定例会会議録
令和2年6月9日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 教育行政報告
- 第7 報告第6号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第7号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第8号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第9号 例月出納検査結果報告
- 第11 報告第10号 定期監査報告
- 第12 報告第11号 株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況報告書提出の件
- 第13 報告第12号 繰越明許費繰越計算書の件（美唄市一般会計）
- 第14 承認第8号 専決処分の承認を求める件（美唄市税条例等の一部を改正する条例）
- 第15 承認第9号 専決処分の承認を求める件（美唄市介護保険条例の一部を改正する条例）
- 第16 承認第10号 専決処分の承認を求める件（美唄市税条例の一部を改正する条例）
- 第17 承認第11号 専決処分の承認を求める件（美唄市税条例の一部を改正する条例）
- 第18 承認第12号 専決処分の承認を求め

- る件（美唄市介護保険条例の一部を改正する条例）
- 第19 議案第30号 美唄市多目的宿泊施設条例制定の件
- 第20 議案第31号 美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件
- 第21 議案第32号 財産購入の件（災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車）
- 第22 議案第33号 美唄市税条例の一部改正の件
- 第23 議案第34号 美唄市固定資産評価審査委員会条例の一部改正の件
- 第24 議案第35号 美唄市字の名所及び区域変更の件
- 第25 議案第36号 市道路線の認定及び廃止の件
- 第26 議案第37号 令和2年度美唄市一般会計補正予算（第4号）
- 第27 議案第38号 令和2年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）
- 第28 議案第39号 令和2年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）
- 第29 決議案第1号 美唄市地域医療体制等調査特別委員会設置に関する決議

◎出席議員（14名）

議長	金子	義彦	君
副議長	桜井	龍雄	君
1番	伊藤	真久	君
2番	森	明人	君
3番	齋藤	久美夫	君
4番	山上	他美夫	君

5番	山崎一広君
6番	川上美樹君
7番	楠徹也君
8番	松山教宗君
9番	本郷幸治君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長兼福祉事務所長	高橋英雄君
経済部長	東貴弘君
都市整備部長	米澤勝君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君
消防長	相馬一司君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	高橋修也君

教育委員会教育長	天野政俊君
教育委員会教育部長	阿部良雄君

選挙管理委員会委員長	高田豊君
選挙管理委員会事務局長	日下聡君

農業委員会会長	今田邦彦君
農業委員会事務局長	高田裕二君

監査委員	後藤樹人君
監査事務局長	根布忠幸君

◎事務局職員出席者

事務局長	村谷昌春君
次長	門田昌之君

午前9時58分

●議長金子義彦君 開会前ではありますが、この場合、議場の説明委員について、選挙管理委員会委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

選挙管理委員会委員長。

●選挙管理委員会委員長高田豊君 人事異動で変更となりました、説明員の紹介をさせていただきます。

選挙管理委員会事務局長の日下聡です。

よろしく願いいたします。

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 ただいまより、本日をもって招集されました令和2年第2回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

12番 谷村知重議員

13番 小関勝教議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に、日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月19日まで

の11日間とし、うち、10日及び11日、13日及び14日、16日ないし18日を休会といたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がありませんので、そのように決定いたしました。

●議長金子義彦君 次に、日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に、日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に、日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長板東知文君 令和2年第2回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応について」申し上げます。

国は、本年4月7日から49日間続いた「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言」を5月25日をもって解除し、感染の状況を確認しながら、段階的に社会経

済の活動レベルを引き上げていくこととしました。

また、北海道では、5月31日をもって、これまで実施してきた休業要請などの措置を解除し、引き続き、感染症のまん延防止に向けた取組を進めるとともに、「3つの密」を徹底的に避け、感染を予防する「新しい生活様式」の実践など、「北海道スタイル」の構築に取り組んでいくこととしました。

市としましては、本年2月25日に対策本部を設置し、「美唄市新型コロナウイルス感染症対策の対応方針」のもとに、これまで適時、必要な対策を講じてまいりましたが、このたびの国や北海道の新型コロナウイルス感染症対策本部の方針を踏まえ、公共施設の利用を一定の制限のもとに再開しているところであり、また、6月1日からは、市内の小中学校を通常登校としたところであり、

現在、市では、国の「特別定額給付金」の1日も早い給付に取り組むなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている世帯や事業者のため、国や北海道のほか、市独自の各種支援策を実施しているところであり、こうした支援策が有効に活用されるよう、5月15日には「広報紙メロディー臨時号」を発行し、市民の皆様への周知に努めてきたところであり、

また、本定例会におきましては、再度、感染が拡大する場合に備えて、感染症対策に向けた救急体制の強化を図るために「災害対応特殊救急自動車」及び管内では初となる「アイソレーター装置」を配備するとともに、市立美唄病院の院内感染予防対策、及び医療従事者の安全確保を図るために、施設改修及び

医療機器を整備する補正予算を提案するものであります。

この間、多くの市民の皆様や事業者、団体の方々から新型コロナウイルス感染症にかかわる寄附や寄贈をいただいております。そのご厚志に深く感謝申し上げますとともに、今後の対策に有効に活用させていただきます。

市としましては、令和2年5月27日付けで閣議決定された国の第2次補正予算案等を踏まえ、商工会議所などの市内関係団体との連携・協力により、市民の皆様にも一日でも早く日常生活や通常の事業活動を取り戻すことができるよう、職員一丸となって、さらに必要となる対策をしっかりと講じてまいります。

次に、「令和元年度各会計決算概要」について申し上げます。各会計のうち、市立美唄病院事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計は3月31日をもって、また、一般会計、市民バス会計、国民健康保険会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計及び後期高齢者医療会計は、5月31日をもって、それぞれ出納を閉鎖しました。その概要は、別紙のとおりであります。一般会計におきましては、歳入において地方交付税が予算額を下回ったものの、歳出において効率的な事業執行に努めたことなどから、実質収支で2億242万7,786円の黒字決算となりました。

今後におきましても、持続可能な行財政運営に向けて、より一層取り組んでまいります。

以上、申し上げます。報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に、日程の第6、教育行政報告に入ります。

教育長。

●教育長天野政俊君 令和2年第2回市議会定例会にあたり教育行政の主なものについて、ご報告申し上げます。

はじめに、市内小中学校の再開について申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止のため、臨時休業していた市内小中学校につきましては、児童生徒の生活リズムを確立するため分散登校を行いながら、6月1日より通常の学校生活を再開いたしました。

今後の教育活動に当たりましては、児童生徒及び教職員の感染リスクを可能な限り低減することが必要となることから、文部科学省作成の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を参考に、各学校において感染症対策に努めてまいります。

また、臨時休業に伴い、授業で指導できなかった内容については、年間指導計画や長期休業期間の見直しを行うほか、家庭学習との組み合わせを工夫するなど、年度内に全ての児童生徒が学習指導要領に示された各教科等の内容を身に付けることができるよう全校で取り組んでまいります。

次に、刑事告訴に係る処分について申し上げます。

平成26年度に「イリス弦楽四重奏団美唄コンサート」の補助事業に対して交付した美唄市民会館文化補助事業補助金の申請手続きに関わった2名について、当該補助金を詐取したとして、平成30年7月11日付けで、札幌方面美唄警察署長あてに、告訴状を提出しておりましたが、令和2年5月28日付けで、札幌地方検察庁岩見沢支部から不起訴処分とした

旨の通知があったところです。

教育委員会といたしましては、この処分の決定を真摯に受け止め、今後、文化活動団体等と十分な連携を図り、本市の文化・芸術の振興が一層充実するよう努めてまいります。

以上、申し上げます報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に、日程の第7、報告第6号「例月出納検査結果報告」、ないし、日程の第11、報告第10号、「定期監査報告」の以上5件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第6号、ないし、報告第10号の以上5件を終わります。

●議長金子義彦君 次に、日程の第12、報告第11号、「株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況報告書提出の件」を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第11号を終わります。

●議長金子義彦君 次に、日程の第13、承認第8号、報告第12号、「繰越明許費繰越計算書の件」を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第12号を終わります。

●議長金子義彦君 次に、日程の第14、承認第8号、「専決処分の承認を求める件」、ないし、日程の第18、承認第12号、「専決処分の承認

を求める件」の以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長板東知文君 ただいま、上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、承認第8号、専決処分の承認を求める件であります。

本件は、専決第5号、美唄市税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法の規定により、去る3月31日付けで専決処分を行ったので報告し、その承認を求めます。

専決処分を行った、美唄市税条例等の一部を改正する条例は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地税法を施行規則の一部を改正する省令が令和2年3月31日にそれぞれ公布され、一部を除き、令和2年4月1日に施行されたことに伴い、必要な改正を行ったものであります。

改正内容の主なものについて申し上げますと、市民税では、個人の市民税において、非課税の範囲に、ひとり親の規定を追加し、寡婦を廃止する規定、並びに単身児童扶養者の規定が廃止されたことに伴う、規定の整備、固定資産税では所有者が不明な資産について、その資産の使用者を所有者とみなすことができる規定の新設及び引用する規定の整備、国民健康保険税では、減額措置に関わる2割または5割軽減判定における所得の算定方法の見直しのほか、法の改正に伴う、引用条項や条文の整理に必要な改正を行ったもので、付

則において、施行期日及び経過措置を設けた
ものであります。

次に、承認第9号、専決処分の承認を求め
る件であります。

本件は、専決第6号、美唄市介護保険条例
の一部を改正する条例について、地方自治法
の規定により、去る4月1日付けで、専決処
分を行ったので報告し、その承認を求め
るものであります。

専決処分を行った美唄市介護保険条例の一
部を改正する条例は、地域における医療及び
介護の総合的な確保を推進するための、関係
法律の整備等に関する法律による、介護保険
法の改正により、低所得者の第1号保険料の
軽減強化が行われることとなり、これらに係
る改正政令及び省令が令和2年3月30日に、
それぞれ公布され、令和2年4月1日に施行
されたことに伴い、必要な改正を行ったも
のであります。

次に、承認第10号、専決処分の承認を求め
る件であります。

本件は、専決第7号、美唄市税条例の一部
を改正する条例について、地方自治法の規定
により、去る4月30日付けで、専決処分を行
ったので報告し、その承認を求め
るものであります。

専決処分を行った美唄市税条例の一部を改
正する条例は、地方税法等の一部を改正する
法律、地方税法施行令の一部を改正する政令
及び、地方税法施行規則の一部を改正する省
令が令和2年4月30日にそれぞれ公布され、
一部を除き、公布の日から施行されたことに
伴い、必要な改正を行ったものであります。

改正内容の主なものについて申し上げます

と、徴収関係では、新型コロナウイルス感染
症等に係る、徴収猶予に対応する規定の整備、
固定資産税及び都市計画税では、新型コロナ
ウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋、
及び償却資産に対する課税標準の特例規定の
追加、軽自動車税では、新型コロナウイルス
感染症等に伴い、非課税適用期限を延長する
規定の整備の他、法律の改正に伴う、引用条
項や条文の整理に必要な改正を行ったもので、
附則において、施行期日を設けたものであり
ます。

次に、承認第11号、専決処分の承認を求め
る件であります。

本件は、専決第8号、美唄市市税条例の一
部を改正する条例について、地方自治法の規
定により、去る5月1日付けで、専決処分を
行ったので報告し、その承認を求め
るものであります。

専決処分を行った、美唄市税条例の一部を
改正する条例は、厚生労働省において、新型
コロナウイルス感染症の影響により、収入が
減少した被保険者等に係る国民健康保険税の
減免等について、基準が示されたことから、
国民健康保険税の減免申請書の提出期限につ
いて、規定を見直すため、必要な改正を行
ったものであります。

次に、承認第12号、専決処分の承認を求め
る件であります。

本件は、専決第9号、美唄市介護保険条例
の一部を改正する条例について、地方自治法
の規定により、去る5月1日付けで専決処分
を行ったので報告し、その承認を求め
るものであります。

専決処分を行った、美唄市介護保険条例の

一部を改正する条例は、厚生労働省において、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る介護保険料の減免等について、基準が示されたことから、介護保険料の減免申請者の提出期限について、規定を追加するため、必要な改正を行ったものであります。

よろしく、ご承認いただきますようお願いいたします。

●議長金子義彦君 これより、承認第8号、ないし、承認第12号の以上5件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括質疑を終結いたします。
これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括討論を終結いたします。
これより、一括採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、承認第8号、「専決処分の承認を求める件」ないし、承認第12号、「専決処分の承認を求める件」の以上5件は、原案のとおり承認されました。

●議長金子義彦君 次に、日程の第19、議案第30号、「美唄市多目的宿泊施設条例制定の件」ないし、日程の第25、議案第36号、「市道路線の認定及び廃止の件」の以上7件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長板東知文君 ただいま上程されました、各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第30号、「美唄市多目的宿泊施設条例制定の件」であります。

本件は、本市におけるスポーツ文化活動の合宿、移住体験等の受け入れを行い、地域間の交流を促進することにより、交流人口の創出を図るため、美唄市多目的宿泊施設の設置及び管理運営に関する条例を制定するものであります。

次に、議案第31号、「美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件」であります。

本件は、非常勤消防団員等に係る、損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が、令和2年4月1日に公布され、損害補償の支給額を算定する際の補償基礎額の改定を行うとともに、民法の一部を改正する法律において、法定利率が改正されることに伴い、障害補償年金前払一時金等が支給された場合における、障害補償年金等の支給停止期間等の、算定に用いる利率について、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第32号、「財産購入の件」であります。

本件は、災害対応特殊屈折はしご付き消防ポンプ自動車の購入について、議案記載の通り、契約しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第33号「美唄市税条例の一部改正の件」であります。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律、

地方税法施行令の一部を改正する政令及び、地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和2年3月31日にそれぞれ公布され、一部を除き、同年4月1日から施行されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正内容について申し上げますと、国民健康保険税について、基礎課税額及び介護給付金課税額の課税限度額、並びに国民健康保険税の減額を行ったのちの課税上限額をそれぞれ引き上げるもので、附則において、施行期日及び経過措置を設けるものであります。

次に、議案第34号、「美唄市固定資産評価審査委員会条例の一部改正の件」であります。

本件は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律において、条文中に引用する法律名及び関係条項について、改正されたことから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第35号、「美唄市字の名称及び区域変更の件」であります。

本件は、農地整備事業（経営形態育成型）大富第二地区の換地処分に伴い、事業区域に所在する名称の字の区域を、同一字の名称に変更するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第36号、「市道路線の認定及び廃止の件」であります。

本件は、西27線について、道営農業競争力強化基盤整備事業により、新たに整備されることに伴い、起点、終点を見直し、認定及び廃止する他、分割された路線を峰樺西27線として認定するもの、また、進徳3区北3号線について、道営農業競争力強化基盤整備事業に伴い、廃止するものであり、道路法の規定

に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 ただいま、提案理由の説明がありました、議案第30号、ないし、議案第36号の以上7件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたします。

これより、議案第30号、ないし、議案第36号の以上7件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第30号、ないし、議案第32号の以上3件は、総務・文教委員会、議案第33号、ないし、議案第36号の以上4件は、産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長金子義彦君 次に、日程の第26、議案第37号、令和2年度美唄市一般会計補正予算第4号、ないし、日程の第28、議案第39号、令和2年度市立美唄病院事業会計補正予算第1号の以上3件を、一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。市長。

●市長板東知文君 ただいま、上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第37号、令和2年度美唄市一般会計補正予算第4号であります。

本件は、第1条、歳入歳出予算、第2条、地方債について補正しようとするものであり

ます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ、1億751万円を増額補正し、補正後の予算総額を186億5,253万2,000円にしようとするものであります。

補正内容につきましては、歳出から申し上げますと、農林費には、北海土地改良区が実施する用水路の突発事故復旧事業の経費の一部を負担する農業用水路等整備費負担事業を計上いたしました。

消防費には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、感染の疑いのある傷病者の搬送増加等に対応するため、アイソレーターを搭載した、高規格救急自動車を1台整備する災害対応特集救急自動車整備事業を、計上いたしました。

教育費には、新型コロナウイルス感染症による、全国一斉臨時休業を踏まえ、児童生徒の学びを保障できるよう、ICTを活用し、家庭でも学びを継続できる環境整備を行う小学校コンピューター教育事業及び中学校コンピューター教育事業をそれぞれ増額計上いたしました。

諸支出金には、市立美唄病院において、新型コロナウイルス感染症対策として、院内感染防止及び医療従事者の安全確保のために行う、施設改修及び医療機器の整備について、一般会計において負担すべき経費を病院事業会計に対して繰り出しを行う、市立美唄病院会計支出金を増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、繰越金、市債をそれぞれ増額補正し、財源対応いたしました。

第2条、地方債の補正につきましては、本年歳入歳出予算に計上している、農業用水路等整備費負担事業及び、災害対応特殊救急自動車整備事業について、事業の実施に伴う財源として、農業基盤整備債100万円、消防施設整備債1,520万円をそれぞれ増額発行するため、地方債の限度額を変更するものであります。

次に、議案第38号、令和2年度美唄市国民健康保険会計補正予算第1号であります。

本件は、第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ60万円を増額補正し、補正後の予算総額を30億4,923万2,000円にしようとするものであります。

補正内容につきましては、歳出から申し上げますと、保険給付費に、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、国保被保険者のうち、被用者が感染、または感染が疑われ、仕事を欠勤し、給与等を受けることができなくなった場合に傷病手当金を給付する、傷病手当金給付事業を増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する道支出金を増額計上し、財源対応をいたしました。

次に、議案第39号、令和2年度市立美唄病院事業会計補正予算第1号であります。

本件は、市立美唄病院において、新型コロナウイルス感染症対策として、院内感染防止及び医療従事者の安全確保のための施設改修及び、医療機器の整備を行うにあたり、必要な財源及び収支を補正するものであります。

補正内容につきましては、予算第3条に定めた収益的収入の予定額のうち、医業収益に

395万1,000円を増額し、収益的収入合計を15億9,405万円に収益的支出の予定額のうち、医療費用に395万1,000円を増額し、収益的支出合計を15億8,009万2,000円にしようとするものであります。

また、予算第4条に定めた、資本的収入の予定額のうち、他会計出資金に112万円、国庫補助金に111万9,000円を増額し、資本的収入合計を1億1,262万3,000円に資本的支出の予定額のうち、建設改良費に223万9,000円を増額し、資本的支出合計を1億3,539万8,000円にしようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま、提案理由の説明がありました、議案第37号、ないし、議案第39号の以上3件については、大綱質疑にとどめ、のちほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することに致したいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第37号、ないし、議案第39号の以上3件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第37号、ないし、議案第39号の以上3件については、13人の委員をもって、構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに致したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま、設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

伊藤真久議員、森明人議員、
斉藤久美夫議員、山上他美夫議員、
山崎一広議員、川上美樹議員、
楠徹也議員、松山教宗議員、
本郷幸治議員、紫藤政則議員、
桜井龍雄議員、谷村知重議員、

小関勝教議員の以上13人の委員を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に、日程の第29、決議案第1号「美唄市地域医療体制等調査特別委員会設置に関する決議」を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

6番川上美樹議員。

●川上美樹議員 ただいま、議題となりました、決議案第1号「美唄市地域医療体制等調査特別委員会設置に関する決議」について、お手元の案文を朗読し、提案理由の説明に変えさせていただきます。

美唄市地域医療体制等調査特別委員会設置に関する決議

委員会の設置

1. 本市議会に美唄市地域医療体制等調査特別委員会を設置する。

設置の目的

2. 本委員会は、本市における地域医療体制の確保と市立美唄病院のあり方等に関

する調査を行うことを目的とする。

調査事項

3. 本委員会の調査事項は次のとおりとする。

(1) 地域医療体制の確保と市立美唄病院のあり方等について。

委員の定数

4. 本委員会の委員定数は14人とする。

調査機関と閉会中の調査

5. 本委員会は、閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を議決するまで委員会の継続存置する。

経費

6. 本委員会の調査に要する経費は、議長の承認を得て支出する。

上記決議する。

令和2年6月9日 美唄市議会

以上、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま、提案理由の説明がありました、決議案第1号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第1号「美唄市地域医療体制等調査特別委員会設置に関する決議」は、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました、美唄市地域医療体制等調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

伊藤真久議員、森明人議員、

齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、

山崎一広議員、川上美樹議員、

楠徹也議員、松山教宗議員、

本郷幸治議員、紫藤政則議員、

桜井龍雄議員、谷村知重議員、

小関勝教議員、金子義彦の以上14人の議員を指名いたします。

●議長金子義彦君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時46分 散会

